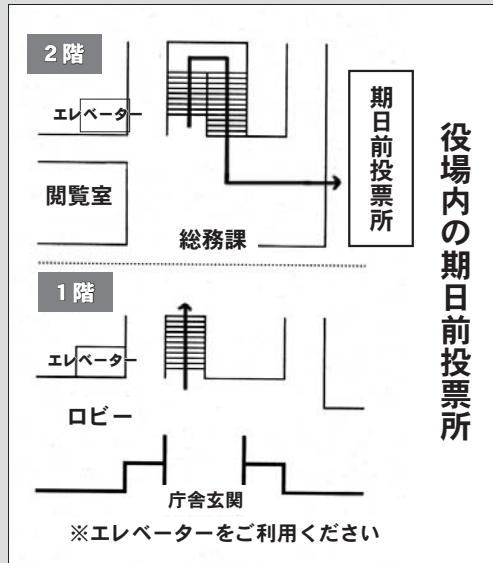


〈統一地方選挙日程〉

	告示日	投票・開票日	投票所	開票所
北海道知事	3月24日(木)	4月10日(日)	4か所の投票所 (4ページに掲載) 投票時間 7:00～18:00	公民館講堂 開票開始 20:00～
北海道議会議員	4月1日(金)			
訓子府町長	4月19日(火)	4月24日(日)		開票開始 19:00～
訓子府町議会議員				

〈期日前投票〉



選挙当日に用事などがあり、投票所に行けない方は、期日前投票ができます。
期日前投票所は、役場庁舎2階で、投票時間は下記のとおりです。
なお、知事・道議選の期日前投票は、下記のとおり開始日程が異なりますので、一度に両方の投票を済ませるには、4月2日からとなります。ご理解とご協力をお願いします。

【期日前投票日程】

投票期間 知事＝3月25日(金)～4月9日(土)
道議＝4月2日(土)～4月9日(土)
町長・町議＝4月20日(水)～4月23日(土)
投票時間 8時30分から20時

〈町内の不在者投票施設〉

特別養護老人ホーム「静寿園」および「ケアハウスほなみ」に入所されている方は、施設内で不在者投票できます。

3月7日 町長・町議立候補予定者事前説明会

町選挙管理委員会は、4月24日執行の町長選挙と町議会議員選挙の立候補予定者事前説明会を開催します。
届け出の手続きや選挙運動、書類の事前審査

などの説明を行いますので、立候補予定の方は、本人か代理の方が必ず出席するようお願いします。
○とき 3月7日(月)10時～
○ところ 公民館多目的ホール
○その他 選挙に関する資料などを配布します
○問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎47-2112 役場2階 総務課内)

4ページにつづきます

あなたの大切な1票を

地域の将来を決める
大事な選挙です



今年、第17回統一地方選挙の年です。北海道知事・北海道議会議員選挙が4月10日、訓子府町長・訓子府町議会議員選挙が4月24日に行われます。選挙当日、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができますので、地域の将来を決める大事な選挙を棄権せず、大切な1票を投じましょう。

町議会議員定数は10人

3ページ上記の表のとおり、道知事選挙は3月24日、道議会議員選挙は4月1日に告示され、統一地方選挙がスタートを切ります。本町では、町長・町議会議員選挙がいずれも4月19日に告示され、同24日に投票が行われます。町議会議員の定数は、10人となっています。

投票できる方

■北海道知事・北海道議会議員選挙
平成3年4月11日以前に生まれた方で、住所が、知事選は平成22年12月23日以前から、道議選は平成22年12月31日以前から引き続き本町の住民基本台帳に掲載されている方。
平成22年12月10日以降に道内の他市町村に転出された方で、本町の選挙人名簿に登録されている方は、本町で投票ができますが、この場合、転出先の市町村で発行する証明書が必要です。(投票日当日、本町で投票することできない場合は、不在者投票制度により、転出先で投票ができます)
また、道内の他市町村から本町に転入してきた方は、町民課で発行する証明書を以前に任んでいた市町村の投票所に持参すると投票できます。
■訓子府町長・訓子府町議会議員選挙
平成3年4月25日以前に生まれた方で、住所が平成23年1月18日以前から引き続き訓子府町にあり、本町の住民基本台帳に掲載されている方です。
町外に転出された方は、投票することができません。

第17回統一地方選挙

特集

投票の方法

◎投票の順序

各選挙の投票の順序は下の図のように行います。

◎代理投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出ると代理で投票することができます。

◎在宅郵便投票

身体に重度の障害のある方で、次に該当する方は、在宅のまま郵便による投票ができます。

※この制度で投票するには、事前に郵便投票証明書が必要となりますので、早めに手続きをしてください。

《身体障害者手帳を持つ方》

▽両下肢および体幹・移動機能の障害の程度が1級か3級の方

▽心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓の機能障害の程度が1級から3級の方

《要介護者に該当する方》

▽介護保険法による要介護状態区分が5の方



〈投票所〉

投票区	投票所	行政区
1	訓子府町公民館	東幸町・西幸町・東町・元町・旭町・大町・仲町・栄町・若富町・若葉町
2	日ノ出地区ふれあいセンター	日出町・穂波・柏丘・日出・大谷・福野
3	西富会館	西富・北栄・駒里・弥生・農試・高園
4	末広地域集会所	末広町・実郷・緑丘・協成・開盛・美園・常盤・豊坂・清住

選挙人名簿登録者の縦覧

平成23年3月1日現在で、新たに選挙人となる方を、3月2日選挙人名簿に登録します。新規登録者の氏名などを記載した名簿を、3月3日(木)から3月7日(月)までの5日間、総務課の窓口で自由に閲覧できます。(土曜日、日曜日は、管理人室で閲覧できます)

平成22年度定期監査

「財務など適正に執行」

今年度も町監査委員が、平成22年12月31日における財務および経理の執行状況について、2月1日から3日までの3日間にわたり、定期監査を行いました。

また、現地調査は、平成22年9月10日と2月3日の2日間行いました。

■今年度の主な監査項目

○書類調査

- ・備品管理状況
- ・団体等経理状況
- ・入札執行状況
- ・時間外勤務状況
- ・財政運営状況
- ・公会計システムによる財務諸表「乗り合いタケシー」試行運行実績、経過と今後の考え方
- ・町税収納状況
- ・国保会計財政運営
- ・農業交流センターの利活用状況
- ・牧場運営、収支状況
- ・温泉保養センターの運営状況
- ・公園の維持管理状況
- ・財産管理(評価)状況
- ・水道事業の経営状況
- ・スポーツ施設の利用、収支状況
- ・学校支援地域本部の実績
- ・子育て支援センターの業務実態、利用状況
- ・農地のあつせん状況

○現地調査

- ・末広団地(末広団地公営住宅改修工事)
- ・太平線・太平1丁目線・幸町線(太平線他2路線道路整備工事)
- ・訓子府小学校(学校現地調査)

この監査結果は、次のとおり町長、議長などに報告するとともに、役場庁舎前の掲示板(2月10日付)に公表しています。

監査の結果および意見

平成22年12月31日現在における一般会計、特別会計および事業会計を含み、町の財務に関する事務の執行および経営にかかる事業の管理(学校経理、町職員が扱っている団体などの経理を含む)について、監査を実施した結果、適正に執行、管理が行われていることを認める。

なお、今後の事務などの執行管理にあたり、次の事項に留意されたい。

- ①歳入の確保、経費削減・節減については、財政健全化戦略プランなどに基づき、その成果が認められる。しかし、同プランの集中対策期間が間もなく終了することから、プランと実態の突合、調整を図り、今後の4か年度対応を進めることが必要と思われる。

また、公会計システムに基づく4財務諸表を近く公表の予定だが、資産評価などを含め、財務分析の精度を高め、今後の財政運営に資するため、全庁的な取り組みに配慮が望まれる。

②国民健康保険については、税の収納について現状の収納率を維持さらに向上させ、長期的に医療費の軽減策などを検討、実施す

ることが望まれる。

また、本会計の収支バランスの観点から一般会計からの繰入額を減少させるためにも制度の検討について他市町村とも連携をもつて関係機関への働きかけなどを強力に推進していくことが大切と思われる。

③上水道事業については、本年4月から供用を開始する豊坂水系の管理などについて万全を期すことが重要と思われる。

また、全体の給水状況を見ると有収率の低下が懸念されることから、早急な改善などの計画策定が望まれる。

(監査委員)

第1回臨時町議会

補正予算など可決

平成23年第1回臨時町議会が、2月10日に開催され、補正予算など2件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に1億678万6,000円を追加し、予算の総額を41億6,406万6,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に、300万円を追加し、予算の総額を1億9,395万7,000円としました。

■問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎47-2112 役場2階 総務課内)